

平成 23 年度 公益財団法人新宿未来創造財団第 2 回評議員会議事録

1 日 時 平成 23 年 12 月 8 日(木) 14 時 00 分から 16 時 00 分まで

2 会 場 新宿区三栄町 22 新宿歴史博物館 2 階 講堂

3 出席者 評議員現在数 19 名 定足数 10 名

[評議員出席者]

評議員 有賀 靖典	評議員 今泉 清隆	評議員 金 根熙
評議員 小池 勇士	評議員 小菅 知三	評議員 坂本 二郎
評議員 菅野 秀昭	評議員 杉原 純	評議員 高橋 和雄
評議員 原 妃娑子	評議員 舟田 勝	評議員 星山 晋也
評議員 谷頭 美子	評議員 山田 秀之	評議員 大和 滋

以上 15 名

[同席者]

事務局長 藤牧 功太郎 事務局次長 諏訪 丹美

欠席者 [評議員欠席者]

評議員 阿部 正幸	評議員 大野 哲男	評議員 鈴木 豊三郎
評議員 丹羽 正明		

以上 4 名

出席職員 26 名

議事録作成者 新宿未来創造財団 岸田 心

4 議題

(1) 議事事項

議案第 3 号 理事の解任について

議案第 4 号 理事の選任について

議案第 5 号 平成 23 年度 上半期事業執行状況及び資金運用業務状況報告について

議案第 6 号 公益財団法人新宿未来創造財団資金運用規程の改正について

5 定足数の確認

15 名の出席があり、評議員会運営規程第 9 条の規定により、評議員会は有効に成立していることを確認した。

6 議事の経過の概要及び結果

定款第 18 条の規定に基づき、出席評議員の互選により高橋和雄が議長席に着き、出席評議員の同意を得て、本評議員会の議事録署名人に金 根熙、山田 秀之の 2 名を選任し、議事に入った。

(1) 議案第 3 号 理事の解任について

事務局次長より議案第 3 号について、資料に基づき説明が行われた後、原案通り出席者全員一致で可決した。

(2) 議案第 4 号 理事の選任について

事務局次長より議案第 4 号について、資料に基づき説明が行われた後、原案通り出席者全員一致で可決した。

(3) 議案第 5 号 平成 23 年度 上半期事業執行状況及び資金運用業務状況報告について

事務局次長より議案第 5 号について、資料に基づき説明が行われた後、質疑応答が行われた。

(議事の詳細・経過については、後出の評議員会議事録のとおり。)

(4) 議案第 6 号 公益財団法人新宿未来創造財団資金運用規程の改正について

事務局次長より議案第 6 号について、資料に基づき説明が行われた後、原案通り出席者全員一致で可決した。

以上、この議事録が正確であることを証明するために、出席した議長及び議事録署名人は次のとおり署名する。なお、軽易な文言の修正は、議長に委任する。

平成 23 年 12 月 8 日

議長 高橋 和雄

議事録署名人 金 根熙

議事録署名人 山田 秀之

平成 23 年度公益財団法人新宿未来創造財団第 2 回評議員会議事録

平成 23 年 12 月 8 日

- 高橋議長 それでは、ただいまから平成23年度公益財団法人新宿未来創造財団第2回評議員会を開催いたします。
これより議事に入ります。
議案第3号、理事の解任（案）について、議題に供します。事務局から説明をお願いします。

<資料に基づく説明省略>

- 高橋議長 説明は以上です。質疑に入ります。理事の解任について、質疑のある方はいらっしゃいますか。ございませんか。
それでは第3号議案、理事の解任（案）を原案どおり決定することにご異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 高橋議長 異議なしと認め、議案第3号は原案どおり決定いたします。

- 高橋議長 続いて、第4号議案、理事の選任（案）について、事務局から説明をお願いします。

<資料に基づく説明省略>

- 高橋議長 説明は以上です。質疑に入ります。理事の選任について、質疑のある方はいらっしゃいますか。よろしいでしょうか。
それでは、議案第4号、理事の選任（案）について原案どおり決定することにご異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 高橋議長 異議なしと認め、議案第4号は原案どおり決定いたします。

- 高橋議長 続いて、第5号議案、平成23年度上半期事業執行状況及び資金運用業務状況報告（案）について、事務局から説明をお願いします。

<資料に基づく説明省略>

- 高橋議長 説明は以上です。質疑に入ります。平成23年度上半期事業執行状況及び資金運用業務状況報告について、質疑のある方はいらっしゃいますか。
- 谷頭評議員 第6号事業の6、友好都市等との交流事業で、様々な人的交流が今まで行われてきたと思うのですが、今年のドイツのミッテ区に派遣をした内容を詳しく教えていただけますか。
- 鯨井主幹 ミッテ区との派遣交流は、こちらから派遣したりお迎えしたりを隔年で行っている事業でございますが、実は今回3年ぶりの実施でございました。と申しますのは、昨年はミッテ区の財政状況が悪化したという理由で、ミッテ区からの派遣が中止になったという経緯がございます。それから一昨年につきましては、ご記憶にあるかと思いますが、新型の鳥インフルエンザの影響がございまして、新宿からも青少年の派遣を見送ったということがございまして、今年度3年ぶりの実施ということでございます。
- お尋ねの内容でございますけれども、新宿区はミッテ区と友好都市提携を結んでいますので、青少年がミッテ区に赴きまして、異文化体験、異文化コミュニケーションを中心に地道な交流を図っていく事業でございます。約11日間滞在しましたが、ベルリンはかなり観光名所がございまして、それらを回りながら、ミッテ区の青少年としっかりコミュニケーションをとるという内容になっております。特にナチスのユダヤ人迫害の問題ですとか、ベルリンの壁の崩壊など、歴史的

な遺産がございますので、そういうところに行きまして現地の青少年とのディスカッション、イベントなどを行います。もちろん、言葉の壁がありますので通訳が必要ですが、極力英語、あるいは可能であればドイツ語で現地の青少年と会話をし、国際交流に貢献するという内容になってございます。

○谷頭評議員 何名派遣されましたか。

○鯨井主幹 9人派遣いたしました。

○谷頭評議員 そういう方たちの帰国後、区として何かご活用なさっていることはありますか。

○鯨井主幹 今お尋ねいただいた点は非常に重要だと認識しております。今回9人が参加されましたが、9人の経験という財産をいかに区民の方々に還元していくかということが非常に大事な点だと思っております。

実績報告書は近々完成する予定でございますが、この事業報告を広く区民の方々に還元すると同時に、現在のところ未定ではございますが、来年の2月以降に新宿区役所あるいは新宿文化センターで交流の実績を写真展示いたしまして、実際に見ていただくことで、区民の方々に還元していくことを考えております。

○谷頭評議員 今おっしゃったように、未来創造財団がそういう人たちをどのように育成していくか、人材バンクなどもありますので、そのような事業も広く知っていただきたいと思っております。

○高橋議長 ほかにございますか。

○大和評議員 震災の影響について、正確にとらえるのは難しいかと思っておりますが、総括的にどの程度であるかを教えていただきたいと思っております。

○諏訪事務局次長 財政的にはただいま新宿区と調整中でございまして、指定管理事業では特に節電関係での中止が区のほうからの指定でございましたので、検討していただいているということと、財団で補てんできるものについては努力し、何とか乗り切らなければならないと考えているところでございます。

事業につきましては、どの程度影響が出ているか完全には見えておりませんが、回復をどう図るかが課題と考えております。一時のイベントがなくなっただけでなく、ポイントラリーなどの全体的かつ定期的な事業で減となったものが、3月末までに復活できるかどうか大きいと考えておまして、各担当で努力を重ねている状況です。

○鯨井主幹 文化センターでは、施設の修理ということで前年度比約7,000万円と非常に大きな影響が出ております。自然災害という不可抗力の場合、経営上非常に大きな金額になります。

先ほど次長が申し上げましたが、新宿区からの指定管理料の関係で、6月1日に協定書を取り交わしまして、指定管理料を再積算するための協議を行っております。今回、4ヶ月間にわたり大ホールが使用中止になりましたので、指定管理料の見直しを行い、2,800万円追加で指定管理料の増額をご決定いただいたところでございます。ただ、そうは申しましても非常に大きな差がありますので、文化センターといたしましては、光熱水費など歳出ベースの削減に努めなければなりません。

それから、施設の稼働率をいかに上げるかということも課題と考えております。後ほどご説明いたしますけれども、本来、年末年始は休館の文化センターを開館することで、若干ではあります。当初予定になかった収入が見込めます。このような営業努力をいたしまして、少しでも厳しい状況を改善していきたいと考えております。

○大和評議員 財政的な問題として、区とできる限りの協議をしていただくしかないと思っておりますけれども、加えて現在全国レベルで、被災地を含め文化による復興をどのように取り組むかという議論を行っており、財団の経営上の問題だけでなく、区民に対する場の提供が減っていくという問題に対し、いかに回復していくかという観点でもぜひいろいろ検討を進めていただければと思います。

○高橋議長 震災の関係で節電を随分していますが、閉鎖する施設もあれば閉鎖しない施設もある。それから閉鎖する日もあれば閉鎖しない日もある。それは何か一定の考え方があっていいのでしょうか。またそれを区民の方々にどのように説明していますか。

○藤牧事務局長 新宿区でまず本部会議を立ち上げまして、区全体の節電対策の方針を毎月オーソライズし、それに従って一糸乱れぬ形でやっていくということでございます。概要を申し上げますと、4月、5月は夜に電気を使わないという考え方の節電でございました。したがって、全部昼間から閉鎖ということではなく、夜の明かりを使わないというよう利用の自粛をお願いしたり、中には利用を中止したりという対応を行ってまいりました。

6月以降は国のほうでの電力制限令の適用などもありまして、ピークカットという考え方で節電を行いました。冷房を使う昼間を節電するなど、ピーク時を節電していくということ、また電力需要の高い大型施設、私どもの管理している新宿文化センターと新宿コズミックセンターについては、電力制限令で15%削減の義務づけでございましたが、さらに上乗せして25%を目標にし、それを達成いたしました。このように、統一した考え方に基づいて、財団だけでなく、区全体の施設について節電対策を行ったところでございます。

○高橋議長 利用者からの苦情はありませんでしたか。

○藤牧事務局長 やはりスポーツ施設、文化施設は、4月、5月の夜間利用の需要が大変大きいわけでございますので、暑くてもいいから、あるいは多少暗くてもいいから使わせてほしいというご要望などもいただきまして、区のほうもいわゆる一律的にというよりも、賢い節電をしましょうということで、利用者のサービス水準を落とさないということをまず大前提にして、それ以降の節電対策にあたってきたというところでございます。

○今泉評議員 体育協会の今泉です。逆に利用者側からすると、全然問題がなかったわけではありませんでした。事務局長がおっしゃったように、需要の内容はそれぞれ違います。夜間に週一回活動することができず、解散したサークルもありました。もう少しやり方があったのではないかと思いますところもありますけれども、やはり国および区からの制限令ということで、皆さんに我慢してもらったことのほうが多いです。

○高橋議長 これからも節電は必要になるでしょうから、やはり分かりやすい説明が大事なのではないかと思います。

○原評議員 「Oh!レガス新宿ニュース」の広報紙ですが、今年度に入りまして、例年より装丁が変わったという印象を受けまして、非常に見るのが楽しいし、区民としましては自慢の一つだという印象を持ちました。それから、新宿観光マップを見ますと、喧騒とした新宿区ではなく、住みたくなる街「新宿」という方向に向かって頑張っていることが分かるなという印象を持ちました。

また先日、放課後子どもひろばを実施している学校を3校ほど見学させていただいたのですが、子どもたちは昔の子どもとあまり変わらなくと申しますか、非常に好感が持てる子どもらしい遊び方をしており、お世話している責任者の方や支援者の方たちも相当いろいろな教育研修が徹底しているようで、とても好感が持てる感じでした。3校ともそれぞれの学校の特色を生かした、地域に根ざした放課後子どもひろばの運営ができていいるなどと思ひまして、大変安心いたしました。お金をかけてやっただけの効果が、徐々に出ているのではないかと思います。

新宿区にある小学校、保育園、幼稚園、それから学童保育等、それらは地域に根ざしたものですから、このようなどころと一体になって運営するという財団の方針はとても素晴らしいと思ひますので、今後ともぜひ自信を持って進めていただきたいと思ひました。ありがとうございました。

○高橋議長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、議案第5号、平成23年度上半期事業執行状況及び資金運用業務状況報告(案)について原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高橋議長 異議なしと認め、議案第5号は原案どおり決定いたします。

○高橋議長 続いて、第6号議案、公益財団法人新宿未来創造財団資金運用規程の改正(案)について、事務局から説明をお願いします。

<資料に基づく説明省略>

○高橋議長 説明は以上です。質疑に入ります。公益財団法人新宿未来創造財団資金運用規程の改正について、質疑のある方はいらっしゃいますか。よろしいでしょうか。

それでは、議案第6号、公益財団法人新宿未来創造財団資金運用規程の改正（案）について原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○高橋議長 異議なしと認め、議案第6号は原案どおり決定いたします。

○高橋議長 次に事務局からの報告事項がございますので、報告をお願いします。

<資料に基づく説明省略>

○高橋議長 ただいまの報告についてご質疑はございますでしょうか。

○大和評議員 林さんからの寄附ですが、広報を計画されたほうがよいのではないかと思います、いかがでしょうか。

○諏訪事務局次長 すでに広報紙で2回にわたって区民の皆さんにご報告を申し上げたところでございます。また、感謝状を出させていただきまして、今年度の決算までにはこの資金の用途をご決定いただきまして、明らかにしていきたいと考えております。

○高橋議長 ほかに、ご質問、ご意見はございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、これもちまして、平成23年度公益財団法人新宿未来創造財団第2回評議員会を終わらせていただきたいと思います。本日は本当にありがとうございました。